

第3回 白井市行政経営有識者会議 会議録

<p>1 開催日時 2 開催場所 3 出席者 (委員) (事務局)</p> <p>4 傍聴者 5 議題</p>	<p>平成28年2月24日(水)午後7時から午後9時まで 白井市役所 3階第2会議室</p> <p>伊藤会長、沼尾委員、吉田委員 (関谷副会長、関委員欠席) 行政経営改革課 笠井課長、高山主査、元田主査補</p> <p>35名</p> <p>①第5次総合計画及び財政推計について(資料1から資料3まで) ②白井市の財政状況について(資料4及び資料5) ③今後のスケジュールについて</p>
<p>事務局</p> <p>伊藤会長</p>	<p>皆さん、こんばんは。</p> <p>本日は、傍聴者15人の定員のところ、その倍以上の方が見えてまして、本当にありがとうございます。今日、傍聴していただきました市民の皆さん、議会議員の皆さん、職員の皆さん、本当にありがとうございます。</p> <p>それでは、時間になりましたので、始めさせていただきたいと思いますが、本日は、5人の委員のうち2人が体調を崩しまして、欠席ということになっております。それから、沼尾委員につきましては、7時20分ぐらいに来られます。時間の関係がありますので、進めさせていただきたいと思ます。</p> <p>5人の委員がおりますけれども、定足数が過半数に達しておりますので、この会議は成立しますので、始めさせていただきます。</p> <p>本日の議題につきましては、お手元の次第がありますけれども、3点ございます。まず、1点が、第5次の総合計画及び財政推計についてということで、前回、途中までで終わっておりますので、その部分についても説明をさせていただきます。そして、今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。</p> <p>時間は、2時間で終了させていただきたいと思ますので、議事進行につきましては、伊藤会長から、順次お願いをしたいと思います。</p> <p>それでは初めに、伊藤会長からご挨拶をお願いいたします。</p> <p>皆さん、こんばんは。伊藤と申します。</p> <p>今、課長からお話がありましたように、今日は3回目ですが、日に日に傍聴者の方が増えていまして、今までは多分どちらかという、職員の方と議員の方だったかと思うのですが、今日はそれ以外の方も来られているとお聞きしております。</p> <p>普段、私はこういう審議会などに行くのですが、今日は30名ぐらいおられますが、このぐらいの傍聴者のケースは、余り例がないと思っています。それだけに何か、この場が行政とそれ以外のここにいるメンバーの対決の場ではなくて、いかにして、この白井市がよくなるかということを建設的に議論していく場だというふうに、傍聴者の皆さんとも一緒に、共有をしていきたいと思っております。</p> <p>今日までは、まだ現状の把握が中心になろうかと思ます。次回以降、議</p>

	<p>論が盛んになってくるかと思しますので、まずは、皆さんと一緒に、今の白井はどのような状況になっているかということ共有していきたいと思します。本日はよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、時間もありますので、議題に移りたいと思します。進行は伊藤会長にお願ひいたします。</p>
伊藤会長	<p>先ほど、お話がありましたように、今日は議題、主に3つござひます。</p> <p>まずひとつ目、議題の1番、第5次総合計画及び財政推計。これは前回の続きということになります。まずは、事務局より説明をお願ひいたします。</p>
事務局	<p>はい。会議に移る前に、前回の12月11日の2回目の会議で、宿題が2点ほどござひます。その宿題について回答をさせていただきたいと思します。</p> <p>まずは、農業の後継者、担い手はどのくらいいるのかというご質問がござひました。アンケートを市でやっております、その結果を見ますと、「後継者がいる」と回答した人は、28.7%です。「いない」が43.5%、「わからない」が26.2%です。前回、吉田委員から、後継者は本当にどうなっているのかというご質問でしたが、平成27年度に実施したアンケートを見ますと、こういう結果です。</p>
吉田委員	<p>もう一度、数字をおっしゃっていただけていいですか。</p>
事務局	<p>農業の後継者、担い手ですが、「いる」と回答した人が28.7%、「いない」が43.5%、「わからない」が26.2%という結果です。</p>
吉田委員	<p>はい、どうも。</p>
事務局	<p>あと、農業者の年齢、当日も若干お答えしたのですが、正確なアンケート結果を見ますと、30歳代以下が0.8%、40歳代が8%、50歳代が20.7%、60歳代が36.7%、70歳代が31.2%ですから、大体60歳代、70歳代が農業をやっている人の年齢ですね。農業関係は以上です。</p> <p>もう一点ござひました。第5次総合計画の財政推計に含まれております予定建設事業の内訳というご質問がござひまして、これは12月議会が通りましたらということ、お話をさせていただきました。その内訳です。平成28年度から37年度までの10年間の内訳ですが、全体で148億2,524万9,000円です。これが、10年間見込んでおります事業費の全体の合計額です。</p> <p>その内訳でござひます。庁舎整備事業で42億7,321万2,000円、富士防災公園で8億5,000万円、工業団地アクセス道路で9億3,300万円、給食センターのPFI事業で18億7,231万8,000円。これはあくまでも10年間のお話でござひます。それと、配水場整備事業でござひますが、一般会計の負担分として5億6,159万円です。印西クリーンセンター延命化事業が2億7,960万8,000円です。ストックマネジメント事業で17億7,600万円。そ</p>

	<p>の他の普通建設事業で維持、管理、修繕ですけれども、これで25億円。上記事業に係る公債費で17億7,952万1,000円ということで、合計しますと、10年間で148億2,524万9,000円を見込んでいます。この部分を含めて、前回では26億円不足ですよということで、お話をさせていただきました。</p> <p>歳入の内訳も説明したほうがいいですね。</p> <p>大体ですね。歳入の内訳も、特定財源が61億7,223万円で、一般財源が86億5,301万9,000円です。合計しますと、148億2,524万9,000円ということになります。これが予定建設事業費の内訳でございます。</p> <p>以上で、前回の宿題に対する説明を終わりにしたいと思います。</p>
伊藤会長	吉田さん、今の件いかがでしょうか。もし何かあればどうぞ。
吉田委員	特定財源と一般財源の違いを教えてください。 どうぞ、お座りになったままで。
事務局	では、座って失礼します。 特定財源の内訳ですが、国庫支出金で13億4,502万7,000円です。地方債で43億6,420万3,000円です。基金を崩しますので、これで4億6,300万円。これが特定財源の内訳ですね。
伊藤会長	今の基金は財政調整基金ですか、先ほどの特定目的基金ですか。
事務局	はい。特定目的基金の一つ、公共施設整備保全基金です。
伊藤会長	市の財政調整基金を崩す予定には今はなっていないのですか。
事務局	予定建設事業の財源としては、財政調整基金は崩さず、公共施設整備保全基金を4億円崩す予定です。
吉田委員	当初はね。 うん。その見直して、多分数字の見直しは、今の数字であったと思うのですけれども、どの辺が変わったのですか。
事務局	このあと説明します。これが前回の平成27年5月当時のお話です。26億円足りませんでしたよというお話をさせていただきました。その後、基本計画ができましたので、実際、基本計画に係る事業費も含めた現在の数字を、後ほど説明させていただきます。これは、前回の宿題ですので、これについては説明をさせてもらって、了解をいただきたいと思います。
伊藤会長	よろしいですか。 では、その続きをお願いします。
事務局	それでは、資料1の白井市の第5次総合計画基本構想について、説明をさ

せていただきたいと思います。資料1になります。

基本構想につきましては、平成28年から平成37年の10年間の構想でございます。これにつきましては、平成27年の第2回6月の定例議会におきまして、議決をいただいております。

1ページをお開きください。

内容について、説明をさせていただきたいと思います。まず、基本構想の1ページ目の基本理念です。これを全部読んでも大変ですので、一番下の部分をご覧ください。今後もこれまでのまちづくりを継承し、「安心」、「健康」、「快適」の三つを基本理念として掲げています。基本理念は、この三つです。

2ページに移りますけれども、「安心」です。下の3行目になりますが、子育て、教育、就労など、子どもから高齢者までだれもが、そのライフステージに応じて安心を実感できるまちづくりを目指します。

「健康」ですが、市民一人一人が心身ともに健康で、地域やまち全体が健康であるまちづくりを目指します。

「快適」ですが、それぞれの快適さが融合することにより、市民一人一人が各々の快適さを実感できるまちづくりを目指します。

こういう基本理念を三つ掲げてございます。

3ページをご覧ください。

3ページは10年間の将来像でございます。将来像は、「ときめきとみどりあられる快活都市」でございます。快活都市の意味合いは、この四角の部分に掲載をさせていただいております。この10年間で「ときめきとみどりあられる快活都市」を、この白井市は目指して、それぞれの政策で進めていきたいと考えております。

5ページをお願いいたします。

3番のまちづくりの基本的視点でございます。五つの視点を掲げています。一つは「若い世代・定住」、二つ目が「農・みどり」、三つ目が「にぎわい・交流」、四つ目が「拠点・移動」、五つ目が「風景と憩い」です。この五つの視点で、重点戦略を決めまして、重点戦略に基づきまして、その施策を掲げてございます。

まちづくりの重点戦略ですが、一つ目は「若い世代定住プロジェクト」でございます。単身世帯・子育て世代など若い世代の定住を促進するまちづくりを進めますということで、これが戦略1でございます。

戦略2「みどり活用プロジェクト」でございます。農の営みを活かした風景づくり、農産物の地産地消や加工等による付加価値の取り組みなどに、まちのみどりを活かしたまちづくりを進めます。これが戦略2の「みどり活用プロジェクト」でございます。

三つ目が「拠点創造プロジェクト」でございます。交通弱者でも移動しやすい環境づくりなど、様々な拠点があるまちづくりを進めますということで、この10年間で特にこの戦略の三つを中心に施策、事業展開を行ってまいります。

7ページをご覧ください。

まちづくりの進めかたでございます。将来像を実現するためには、三つのキーワードでまちづくりを進めていきたいという内容です。

一つは「情報・共有」でございます。

二つ目が「持続可能な行財政運営」でございます。

三つ目が「参加・協働」をまちづくりの進めかたの手法として取り組んでいくと、こういう内容でございます。

8ページをご覧ください。

8ページが将来人口の総人口でございます。平成32年が65,500人、平成37年10年後が65,200人、さらに20年後の平成47年が62,200人と、こういう推計を出してございます。今まで白井市はずっと人口が増えてきました。しかし、平成32年を境に人口が減少するという推計を立ててございます。

8ページの下の方が、年齢3区分の人口でございます。

9ページをご覧ください。

10年間の目標人口でございます。平成37年目標人口は65,500人、先ほどの推計では平成32年度が65,500人、平成37年度は65,200人と減るのですけれども、目標人口を平成32年の65,500人に設定をしてございます。

10ページが将来都市構造の概略でございます。この部分が基本構想ということで、先ほど説明しましたけれども、平成27年の第2回の定例議会におきまして、議会の議決をいただきまして可決をされたものでございます。

続きまして、資料2。今のが基本構想で、資料2が基本計画になります。表紙を見ていただきますと、白井市第5次総合計画 前期基本計画、これは平成28年度から平成32年度までの5年間の計画でございます。この計画につきましても、平成27年第4回、12月の議会でも可決をいただいております。今日、そのあたりについて説明をさせていただきたいと思っております。

1ページをご覧ください。

まずは、1ページの(1)が計画の位置づけでございます。まちづくりの重点戦略に沿いまして、これが先ほど申し上げました三つです。若い世代の定住、みどり活用、拠点創造の戦略の三つに沿って、白井市の特に力を入れて取り組む施策について示したものです。

計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画となっております。

計画の体系ですけれども、基本構想があって、これを具体的に取り組むのが、この基本計画、これが前期と後期に分かれます。前期が平成32年度まで、後期は平成37年度までの計画になります。後期につきましては、今後作成する予定でございます。

各分野が「健康・福祉」から「行財政」まで分かれていまして、それを具体的に進める計画としまして、基幹計画をここに掲載をしてございます。

2ページ、皆さんが一番関心のある部分でございます。前回、途中までしか説明をしてございません。財政見通しということで、この部分については、ちょっと読ませていただきたいと思います。

人口の減少や高齢化の進展などにより、厳しい財政状況が予想される中、自主財源の確保や事業の選択と集中とともに、市民と行政が一体となって限りある資源を有効に活用し、持続可能な財政運営を目指しますということで、前期基本計画期間における5年間の財政の収支は、次のとおり見通していますということで、全体で903億8,500万円になります。これが平成28

年度から平成 32 年度までの内訳です。

ここで見ていただきたいのは、資料 3 です。資料 3 をお開きください。これは 5 年間のまとめた数字です。それをさらに詳しく年度別の内訳が資料 3 になります。これを両方比べて見ていただきたいと思います。

903 億 8,500 万円の内訳は、この資料 3 の内容でございます。支出でいきますと、人件費で 166 億 1,400 万円ということで、資料 3 では 5 年間のトータルが掲載されています。物件費も同じように 154 億 400 万円ですね。扶助費も 197 億 6,300 万円。補助費等も 130 億 7,100 万円。普通建設事業で 115 億 3,100 万円。これは 5 年間分の予定建設事業も含めた数字でございます。公債費が 69 億 5,800 万円。そのほかも加えますと、5 年間で 903 億 8,500 万円ということで、この資料 3 のところが、この 2 ページの合計欄になります。

ここで、見ていただきますと、歳出は約 900 億円で合っているのですが、歳入が、資料 3 では 893 億 8,900 万円ということで、不足が生じています。この部分については、このオレンジ色の△の 9 億 9,600 万円がございまして。これは財政調整基金を崩して、この全体で 903 億 8,500 万円になるという数字でございます。

前回 5 月の資料では、10 年間で 25 億 6,000 万円不足するとお話をさせていただきました。それ以降、この前期の基本計画をつくる時に、前期基本計画に盛り込んだ事業も加えてあります。加えた数字が、この 2 ページです。さらに、補助金等も加えまして、より精査された数値がこの 903 億 8,500 万円になります。

これを見ていただきますと、オレンジの部分、今度は資料 3 に目を通してください。これで見ますと、不足する額が 19 億 5,400 万円、この一番下ですね。これに変わってきます。5 月の時点では 25 億 6,000 万円不足という説明をさせていただきました。しかし、それ以降に基本計画をつかって、さらに前期の実施計画をつくる時に、新しい事業、整理した事業といろんな補助金なども加えてみますと、この 12 月時点では 19 億 5,400 万円不足すると、こういうふうに数字が変わってきております。

さらに、この平成 28 年 2 月時点というところを見ていただきたいと思えます。さらに、整理をしますと、実際は平成 28 年度の推計では、平成 28 年の一番下の財政調整基金の残高を見てください。16 億 9,000 万円、これが推計を立てたときの出発点でした。しかし、一番新しいデータでは 19 億 2,200 万円ということで、さらに 2 億 3,000 万円ほど、まだ余裕が、余裕というか、財政調整基金の取り崩しが少なく済んでいるというような状況です。これらを整理しますと、最終的には、歳出のデータを使っていきますと、不足額が現時点では 17 億円でございます。これが今の持っている決算状況で見ますと、平成 27 年 5 月の 26 億円から、今現在、最終のデータでは 17 億円ほど財源が不足していると、こういうような状況でございます。

ですから、推計というのは、あくまでも、歳入を厳しく見込んでおりますので、数字的には財源不足というのが非常に大きくあらわれるという現実があります。実際はいろいろな取り組みを通して、予算の縮減、削減を行っておりますので、財政調整基金は、推計よりは多く残っているという状況です。

さらに、説明をさせていただきますと、歳入の部分で繰越金という部分が

ございます。この資料3ですね。皆さん、見ていらっしゃる資料3です。このときには、繰入金・繰越金が、平成25年の決算時では17億2,100万円ございました。

繰入金・繰越金として見込んでいるのが、3億4,600万円とか、2億7,100万円ありますね。これを見込んでいるのは、あくまでも白井市の公共施設整備保全基金を崩した8億5,000万円をここに入れているだけです。何が言いたいかといいますと、繰越金は全く見ていないという状況です。

しかし、実際は、決算では繰越金というのが発生をしております。最低でも、2億円以上は発生をしていると。場合によっては、3億円ぐらいございますので、これは全く推計には見込んでおりません。財政推計上、繰越金というのは見込むものではないということで見込んでいません。ただ、実態に合わせますと、実は繰越金というのが発生しています。

これを考えてみますと、先ほど申し上げましたように、17億円ほど今現在で推計と歳出では不足しています。ただ、繰越金というのが実態は発生していますので、これを仮に2億円と設定した場合、10年間で20億になると。そうしますと、17億円の赤字というのは、実態でやっていきますと、全く不可能な数字ではないということを説明したかったのです。もう一度これを検証してみますと、何とか10年間も予算を切り詰めていけば達成できると、こういうような内容です。少なくとも、この5年間については12億、さらには、新しいデータでは14億のお金が残っていますので、前期分については、財源不足が生じないと、こういう今の新しい状況でございます。

これを受けまして、皆さんにお願いしたいのは、5年後ですね。今は何とか財政調整基金を14億、12億確保できます。しかし、後期の部分については、今の内容で言えば、繰越金を当てにしなければ、財源不足が生じますので、次の5年間というのは、全く事業の内容なり、それを精査しなくてはいけない部分も出てきます。これに向けてこれから皆さんのご意見をいただきたいというのが、今回の会議の狙いです。

また、この2ページに戻りますけれども、2ページにそういうことが書いてあるのです。「なお」の部分からお話ししますと、市の貯金であります財政調整基金の額が、スタート時が17億円、でも、今説明しましたけれども、19億円でスタートすることができます。平成37年度末に約7億円までに減少するということですから、今の推計だけ見ますと、これに2億円プラスで9億円が何とか残ると。

さらに、今進めている行革を延長して、何とか5億円の捻出を考えています。5億円の主な行革の中身は人件費です。この5年間で職員が70人近く退職を迎えます。補充を70人ではなくて、若干減らして行って、人件費の抑制を図っていく。そのためには、職員にかわる外部委託なり、業務委託を進めていかなければなりません。こういうことで、何とか5億円を、捻出していきたいと。

さらには、人件費だけでは難しい部分がありますので、やはり事業の縮小なり、精査というものをしながら何とか5億円の行革をやっていききたいというのが、ここに書いてあるところです。

さらに5億円だけでは足りませんから、何度も戻りますけれども、皆さん

	<p>方に白井市の今の財政の実態、状況、計画の方向性を確認していただいて、これから5年、10年どういうふうにするか、予算の構造を変えていけばいいか、その辺のご意見等をいただきたいと思っています。これが2ページの内容です。</p> <p>3ページが前期基本計画の全体の体系図です。基本理念が「安心、健康、快適」。将来像が「ときめきとみどりあふれる快活都市」。重点戦略が三つ。重点戦略の柱がそれぞれ入っています。実現する取り組みも、ここに掲載してあるとおりです。</p> <p>それを進めるためには、情報・共有と持続可能な行財政運営として参加・協働でやっていきます。この部分については、先ほど申し上げましたけれども12月議会におきまして、議会に議決をいただいている内容です。ここまでは議会の議決をいただいている内容です。</p> <p>今後ですね、何度も繰り返しになりますけれども、これ以降の5年、10年先をどうやって今の財政状況と運営を見ながら、どんな課題があるのか。どういうふうにするか、見直しをして改善をしていけばいいのか。こういうことを、この有識者会議の委員にお願いをして、答申という形でまとめていきたいと考えております。</p> <p>以上が、資料1、2、3でございます。以上です。</p>
伊藤会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>少しだけ整理をすると、前回の会議のときには、平成37年、10年後、26億円の財源不足があるというお話がありましたが、その後、実際に、基本計画の中の事業費の積み立てをして、かつ、毎年度の繰越金の状況を勘案すると、10年後については、現時点においては17億円のマイナス。ただ、繰越金を踏まえて考えていけば、財源不足ということは、まずは今のところは防げるのではないかと。当面の5年間については、財政調整基金がまだ残っているので、少なくとも今の行政運営をしていけば、財源不足というのはなくなるだろうというところですか。</p>
事務局	<p>はい。5年間は今の新しいデータでいきますと、約14億円の財政調整基金は残る。さらに、10年後については、17億円減るのですが、繰越金を現実的に見込めば、何とか10年後も財源不足というのは解消できると自分なりに分析をしたのですが。ただ、繰越金というのは、そんなに当てになりませんから、少なくとも5年間は財政調整基金を崩しながら、先ほど、申し上げました予定建設事業、庁舎整備、給食センター、それから公園まで何とか計画に入れてあります。</p>
吉田委員	<p>検討してねという話は、そういう意味では、平成33年度以降を見据えてやってくださいねという話なのですね。</p>
事務局	<p>はい。平成33年度以降を見据えながら、どうやって今の財政構造を見直していけばいいのかということのご提案をいただきたい。場合によっては、もうすぐできるものもあります。平成29年度から着手できるものについては、やっていきたいと思っています。</p>

	<p>ただ、抜本的に大きく構造の変わるものについては、これは今申し上げたように、時間を置きながら進めていきたいと思っております。</p>
吉田委員	<p>とりあえず、平成 32 年度分までは何とかするので、それ以降をどうやりましょうかという話ですよ。</p>
事務局	<p>そうですね。平成 32 年度までは、予算や基金を見ながら何とか取り組んでいきたい。ただ、その先はもう基金に頼るような予算編成がいかどうかというのも含めて、議論をお願いしたいと思っています。今は、何とか基金を持っていまして、基金を崩しながら大きな仕事をし、いろんな事業に当て込んでいく。ただ、これが本当にいつまで続くかというのは、今申し上げたように少なくとももう 10 年先は、財政調整基金は当てにできなくなると思います。</p>
吉田委員	<p>はい。</p>
伊藤会長	<p>ほかに質問いかがでしょうか。</p>
吉田委員	<p>今ある固定資産にしる、固定資産は、これからずっと使うつもりのものであるというのが固定資産になるのですけれども、ずっと使うつもりで、何がありますか。建物の名前とかインフラとか、下水道とかね、上水道とか、そういったものをいつ頃つくったとかいう種類でもいいのですけれども、そういったものは手に入りますかね。</p>
事務局	<p>入ります。現在、公共施設等総合管理計画の策定と並行して、固定資産台帳の整備も行っています。現状調査をやっています。これができ次第です。</p>
吉田委員	<p>いつ頃できるのかな。</p>
事務局	<p>4 月以降の会議で皆さんに見ていただきたいと思います。 平成 28 年度の、早い段階で施設カルテをつくりますので、それは先行してお渡しできます。</p>
吉田委員	<p>後で、フォーマットを見せてもらっていいですか。</p>
事務局	<p>はい。施設カルテのフォーマットを内部でも検討しておりますので、内部で確定した段階で、お渡しします。それができますと、資産の現状、状況がわかりますので、それも見て、ご意見をいただきたいと思っています。</p>
吉田委員	<p>それから、大体、行政で見るときに、よく聞こえる声は、受益者の声なのですよね。でも、その施策というのが多分 6 万ちょっとの市だと 500 か、そこらあると思うのですよね。700 ぐらいあるかな。</p>
事務局	<p>はい、事業ですね。</p>

吉田委員	<p>事業のね。その中で、特に大きいやつでもいいのですけれども、市民の負担がどのくらいあるかというのは見ておいたほうがいいと思うのですよね。</p>
事務局	<p>はい。それは受益者負担という考え方ですね。</p>
吉田委員	<p>受益者負担と、それから市民の負担というのは分けて考えないと、今後の行政の難しさというのは、市民が減っていくし、それから、人件費を減らそうというようなときに、何でも社会が必要、白井市の市民が必要としていることを市役所がやらなければならないのかというと、そういうわけではなくて、税金を払ってもらいながら、市民の方にやってもらうというのが、恐らく財政運営する上で上策だと思うのですよね。何でも市がやりますというと、税金を使うことになるし、税金をいただけるように市民の皆さんに儲けてもらうというのをまず考えてもらわなければいけないと。</p> <p>後はですね、それは、ちょっと今、というところで、棚卸ししてねというところですよ。今やっている中で棚卸し、そういう意味では、固定資産をしっかりとやりましょうと。その固定資産をやっている中で、この先、修繕が必ず出るでしょう。もうそろそろ耐用年数が来ているものもあるでしょう。それに幾らかかるのかなという見込みと、それ続けたほうがいいのかどうかはちょっと見たほうがいいと思うのですよ。例えば、下水道全部このまま維持するのか、しないのかもそうだし。それが見られるといいなと思ったのと。</p> <p>もう一つは、市民の負担をしっかりと考えてくださいと。もう一つ、その成果が何かですね。行政にありがちなのは、お金をこれだけ使いましたということは報告するのですよ。でも、市民の皆さんにどういう成果を提供していたのかと。お金を使いましたではなくて、誰が損をしなかったのかとか、そういう資料が欲しいなと思いますね。</p>
事務局	<p>すみません。三つほど言われていますので、先ほど申し上げましたけれども、公共施設等総合管理計画をつくっておりますので、その中でどのくらい老朽化していて、それを修繕した場合の額をこれから出していきます。この有識者会議は、その公共施設等総合管理計画についてもご意見をいただく附属機関ですので、資料ができ次第、そういうデータを提供しながら、総合的に見ていただいて、答申書の中に加えていただきたいと思います。今、おっしゃたように、その受益と負担の関係だとか、あと、これからの人口減少で、どのくらいやればいいのかとか。あとは、市民サービスの内容ですよね。これも、これから現状の次は、将来見通しの部分でご意見等を、この有識者会議として整理をしていただきたいと思います。</p>
伊藤会長	<p>沼尾さん。</p>
沼尾委員	<p>今、吉田先生がおっしゃられたのは、必ずしも公共施設だけの話でもないと思うのですよね。多分、道路とか何かあるのか。それも「等」で入っているのかもしれない。それがもう一つと、あとちょっとわからないのは、恐らく、最初は行政が整備したかもしれないけれど、地区の公民館とか自治会館</p>

	<p>とか、実際の運営とかを地域でやっているものがあるとすると、その維持補修とか、どこまで行政がコミットするのかという話があって、そういうものに該当するのが、白井市にはあるのかどうか、よくわかっていないのですが。今後の維持補修とか管理を誰がどこまで担うのかというところの線引きも含めた議論がもし必要になるのであれば、それはあわせて言う必要があると思います。</p>
事務局	<p>固定資産台帳をつくりますので、市が持っている資産については、道路などのインフラや施設も含めて、台帳に整理されますので、市が持っている固定資産は、皆さんにデータとして見せることは可能です。</p>
沼尾委員	<p>わかりました。</p>
吉田委員	<p>資産とは、どんな定義でやっていきますか。固定資産は何をもって固定資産にしますか。</p>
事務局	<p>固定資産台帳のことですか。</p>
吉田委員	<p>固定資産というふうにあるでしょう。今気にして聞いたのは、ほかの市では、10万円以上するものは固定資産だといって、頑張ってるものだけでも、それちょっと大変だろうなと思ってね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
吉田委員	<p>長く使うものというのが固定資産の本来の定義なのですよ。だから、長く使おう、どのくらいのつもりでいるかということと、例えばパソコンなんかね。4、5年で終わっちゃうでしょう。だから、土地、建物とか、あるいは道管インフラのそういったものを当初の対応にしておかないと、10万円以上は固定資産ですという定義をしたら大変だと思うのですよ。それをどの辺にするのというのをしておかないと、4月に出してくれるかもしれないといって、結局のところ、細かいところまではやらなくて、私が口で言っているかわからないのだけれど、やらなくていいのではないと。やらなければいけないところというのは、市民の生活と今かかわっているところとか、お金がすごくかかるところとか、そういうようなところは見ていったほうがいいと思うので、まず、そういうのを優先してやったほうがいいと思います。</p>
事務局	<p>現在、備品台帳の整備もしております。</p>
吉田委員	<p>備品はどこからですか。</p>
事務局	<p>50万円以上を考えています。</p>
伊藤会長	<p>この会議で、公共施設等総合管理計画をかけられるタイミングというと、</p>

	今、別紙でスケジュールをいただいておりますが、多分、総合管理計画の決定が今年の9月ということ考えると、その手前で一度この会議にはかけることは可能であるということによろしいですか。
事務局	可能です。
伊藤会長	固定資産台帳もあわせて、そのときには出せると。
事務局	はい。できます。平成28年度は、この会議を10回考えています。ですから、月に1回ペースです。皆さんとも月に1回は必ずお会いしますので、その中で並行して公共施設等総合管理計画をつくっていきますから、その辺のスケジュールの資料とあわせて会議の議題にさせていただきたいと思っています。
伊藤会長	今、もし口頭でわかればなのですが、先ほど沼尾先生がお聞きになった建設は市がやったけれど、既に所有権を譲渡しているような、いわゆる自治会館的なものは白井市にはあるのですか。
事務局	自治会の集会場は地区がつくっていると思います。
伊藤会長	最初から、地区がつくっているのですね。
事務局	はい。補助金は当時ありましたけれども、全て地区でお願いしています。
沼尾委員	つまり、施設の更新のときに、また補助金を出すのか出さないのかですが。
事務局	現在、補助金制度はありません。
沼尾委員	ないということですか。
伊藤会長	一切なしですか。
事務局	ありません。
沼尾委員	それはもう地区でやってもらうという話ですか。
事務局	増築も改築も、集会所については、補助金は現在、ありません。
沼尾委員	それはそれで、またいろいろありますね。
伊藤会長	一般的には、100万円なり300万円なりを超えるところについては、補助金を出すというのが一般的だと思いますけれど。

吉田委員	<p>厳しい財政運営の中で、そういうことはあまり言わないほうがいいのと違う。</p>
伊藤会長	<p>それはまた出たときにしましょう。</p>
事務局	<p>そうですね。今年度は、白井の現状、財政状況、皆さんの質問に対してお答えをしていますが、平成28年度以降は、それぞれテーマを決めていこうと思うのです。例えば、歳入の確保だとか、あとは受益者負担の考え方とか、あとは、補助金はどうあるべきかとか、そういうふうにテーマを決めながら、それぞれ意見の集約をしていただこうと思っています。</p>
吉田委員	<p>社会、市が必要としているものを誰が、市民が必要としているものを誰がやればいいのかというのは、わかるようにというか、今スケジュールというのが来ているので見たのですけれども、市民アンケートの発送というのが、4月にやりましょうとありますよね。これ先ほどお話をされていた中で、住民参加というのがあるのだけれども、例えば、住民参加というときに、幾らかかっているのですよという情報提供をしないで、市民のアンケートをするというのはちょっときついと思いますよ。幾らかかるのですかという話を聞かないで、オーダーする人は、多分普通はいないと思うのですよ。</p>
事務局	<p>実態がわからなくては、アンケートに答えられないですよ。ですから、なるべく、その実態がわかるようなものを出します。これを見て今後、どうしますかというようなアンケートにしていきたいと思っています。</p>
吉田委員	<p>そうですか。それ4月で間に合いますか。</p>
事務局	<p>今、並行してやっていますので、公共施設等の更新費用を、ある程度状況をお知らせした上で、アンケートに答えていただくということをしていきたいと考えています。それを今、公共施設を管理する課の職員で構成する庁内検討委員会でこれからアンケートの内容について意見を聴いた上で、アンケートを実施したいと思います。</p>
吉田委員	<p>うちでやってもいいですよとかいう、市民の声が出るようになるといいですね。管理や運営を仕事としてやっていいですよという声です。さっき定住をしなければいけないというのがありましたよね。データの中にね、今日いただいた資料に。定住政策というふうな形にしたときに、どこで仕事をしますかというのも結構、重要な話になると思うのですよ。今、市がやっている仕事が、もし市民の方がやるようになったら、もっといい仕事ができると、安くというよりも、もっといい仕事ができるというのであれば、市民の方にお任せしたほうがいいはずですよ。</p> <p>今、このくらいのコストでやっていますというときに、受益者負担だけを見ると、多分太刀打ちできないのですよ。でも、市民のコストも見えた場合には、行政がやらないほうがいい仕事というのは、幾つか出てくると思うのですよ。そういうのをやっていくと、高い電車に乗って通わなくてもいいよ</p>

<p>事務局</p>	<p>とか、ここで仕事ができるといいなというのが増えてくるでしょう。それがわかる資料がうまくつくれるといいですねということですね。</p> <p>吉田委員がおっしゃったように、この指針の中には市民協働なり、官民協働という部分も含まれていくのかと思っています。やはり、いいサービスを誰がやったほうがいいのかということも、恐らく指針の中にも入ってくると期待しています。行政がやるよりも、身近な市民団体がやったほうがいいサービスができて、結果的にコストも安いと、こういうようなことも多くあると思います。だから、そういった意見も、今後いただきたいと思っています。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>私から。総合計画自体はもう既に議決されていますので、これをどうこうということではないのですが、ちょっと先ほど私が挨拶の中で言い忘れたのですが、今日、私と吉田先生は、午後いっぱい市内一円を視察させていただきました。合計3、4時間、全域回ってきました。</p> <p>その中で感じたのですが、平塚の白井の第二小学校の分校跡地から車で5分もすると、桜台の新興住宅街が出てくるというように、かなり都心的な雰囲気と、いわゆる、田舎的なところが共存しているなという印象を強く持ちました。こういうところは合併した自治体には多くあるのですが、合併を一度も経験していない、しかも34平方キロという面積の中で両方があるというのは、いろんな自治体を回っている中でも珍しいなと率直に感じたのです。私は今まで事業仕分けとかにも参加をしていて、どちらかということ、新しく入られている方と、もともといる方の意識のギャップが課題としてお聞きすることのほうが多かったのですが。もちろん課題ということもあるとは思いますが、逆に、ああいうのを見て、強みだなと感じたのです。</p> <p>今、何を言いたいかということ、この総合計画の中の重点戦略、若い世代の定住、みどりの活用、拠点創造というのがありますが、今みたいな、この白井の土地であったりとか、今の状況をどう生かしていくかであったりというところが、今後、何か議論するときうまく、今の私の考えみたいなことが使えるのか。もしくは総合計画をつくる過程の中で、いや、それはちょっと逆の意味だったのですということなのかというのを少し教えていただければなと思うのですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>これから、その財政面の指針をつくりましても、その中にはやはり歳入の確保、新しい財源の確保という視点も多分入ってくると思います。その中で今、会長がおっしゃったように、新しい企業を呼ぶとか、人を呼ぶとか、新しい移動者を呼ぶとか、そういうようなお話も出てくると思っています。それは、ちばぎん総研が成田空港周辺にいろんな外国人が来ていると、こういう人たちをどうするかということの、考え方を持っていますので、そういうものを含めて、歳入の部分を中心に増やしていくか、新しい財源を生む中に提案として入ってきていると思っています。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>今の話ですけど、一番いいのは、今住んでいる人がもっと儲けられるようにすることだと思いますよ。ほかの人が来てくれるねというのは、見て、その実態があって、恐らく、このまちを選ぶと思うのですね。白井市に住ん</p>

	<p>でいる人が、このまちでもっと豊かになるような方策をしてというのが、恐らく財政再建で一番重要なところだと思うのですよ。</p> <p>そうすると、増税という形ではなくて、市民の皆さんがもっとたくさん所得が上がるような方策とか、そういうところで、その後、その結果として財政が豊かになるというのが本筋だろうと。</p> <p>私たちにくださった時間は、今日の話で言うと、平成33年度からということであれば、そっちに向けるような方策というのをやっていくには、恐らく市がやっている、今までやって、非効率だったとか、才能がなかったとかいうものをリリースしていった、市民の皆さんにお願いするような、あるいはお返しするような仕事は何ですかというのを見ていったほうがよかろうと思うのですよね。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。ですから、この4月以降については、具体的にいろんなテーマを決めて、皆さんの意見をまとめていきたいと思えます。それを指針という形で、整理をさせていただきたいと思っています。今回までは現状を、この10年間で、白井市がどういう施策で、どういう部分にお金をかけてやっていくのかということをもっと理解していただくのと、次のテーマにありますけれども、9年間の財政の動き、これをよく見ていただいて、何が問題で、今後どういう部分が増えていったら、どこにメスを入れるのかということをもっと理解していただきたい。それをもう4月以降で具体的に、こういう部分に改善が必要ですよということをもっとさせていただきたいと思っています。今日は、その現状を十分理解していただきたいと思っています。</p>
伊藤会長	<p>私から1点だけ。ほかの話なのですが、この後の、今の一般会計予算のほうにつながってしまうかもしれないのですが、一応、今、財政調整基金は当初の計画よりも少しは積み増しがあったというか、取り崩す金額が減ってきている。</p>
事務局	<p>2億円以上減っていますね。</p>
伊藤会長	<p>減っています。そこで、少なくとも平成26年度末で、財政調整基金は20億円ぐらいありますよね。この計画の中の記載で、財政調整基金の適正額が10億円程度と書かれているところが、本当かなと思うところがありまして、普段私がいろんな市と話をしているときには、標準財政規模の20%、今、白井市の標準財政規模が大体110億円ですので、20億円、今がまさに適正ではないのかなと。何で20%というかということ、不測の事態が起きて、四半期収入が途絶えたときにも、しっかりとそこを貯めているものがあるのだという考え方からきていると、私は認識をしているのですが、10億円としてしまうと、取り崩してもいいのだというふうに、この文書だけ見ると、感じるのですね。ただ、先ほどお話の中で、取り崩して運営することはいいと思っていないという話があったので、多分、問題意識としては同じだとは思いますが、平成32年度で12億だからよしではないのではないかなと思うのですね。</p>

事務局	<p>ごもっともでして、とにかく、5年間は、ここに書いたのは、10億円は確保していこうと。それがこういう有識者会議をつくったときに、本当に10億円でもいいかという議論があると思います。最終的には、その指針の中に目標数値というのでもいいかなと自分では思っています。例えば、健全財政というのはどういうものなのかということとか、あとは、地方債はどのくらいが適正なのかとか、そういうような目標数値を決めながら、それに向けての構造改革みたいなものやっつけていかなければ、なかなかできないかなと思っているのです。</p> <p>ですから、今後、そういう今、市が思っている10億円ではなくて、有識者会議としては、10億円では不測の事態では絶対足りないから、やはり、将来的には20億円という数字もあると思います。それを皆さんで、この5人の委員の中で、有識者としてのご意見等をいただきたいと思っています。</p>
吉田委員	<p>財政運営の適正というのはどういうのかというと、使っていいよと言われたお金の中で、財政運営をすることですよね。だから、基金が何ぼというのは、それは出たり入ったりするだろうけれども、本来であれば、ここの歳入のところにある数字で言えば、地方税、地方交付税、国庫支出金、県支出金というのもあるにしろ、少なくとも地方債というのは増やしていかないというよりも、これをどれだけ減らしていくかということですよ。</p> <p>だから、基金がどうのこうのの前に、使っていいよと言われた金は何ですかというのを、さっき棚卸ししましょうねと言ったけれど、使っていい金と使ってはいけない金の棚卸しは、意識としては持っていなければいけないと思いますね。</p>
事務局	<p>それを、それぞれの皆さんのいろんな意見なり、考えを持っています委員がいますから、それを最終的には調整をして、どういう形がいいかということをもとめていただきたいと思っています。吉田委員のおっしゃることも十分わかります。恐らく、違う考えを持っている委員もいると思いますので、それを最終的には調整をしていただきたいと思っています。</p>
沼尾委員	<p>現状認識についてなのですけれども、平成29年度から地方法人課税の制度がかなり変わりますけれども、それに対する影響額というのは、多分この推計には入っていないと思うのですが、それほど余り影響は出ないということと考えているということによろしいですか。</p>
事務局	<p>この推計時点での検討はしてなかったのですけれども。</p>
沼尾委員	<p>もちろん、そうですね。</p>
事務局	<p>現状でもその部分については、どれだけの影響があるかというのは、担当課の財政課も、まだ把握はしていないと思います。</p>
沼尾委員	<p>住民税の3分の2ぐらいですかね。9.7%が6%ぐらい。その分があれで</p>

事務局	<p>すよね、県からくるということになると思うのですけれど。</p> <p>推計は常に変わっていきますよね。変わっていきますから、やはりその実態に合った数字というものを常に把握しながら、そして行政運営をやっていきたいなというのはあるのですけれども、あくまでも、これは推計数字ですので、細かくはそこまで行ってないというのがありますよね。</p>
沼尾委員	<p>あと、それからもう一点。地方債残高で臨時財政対策債の残高が右上がりになっているのですけれども、これも、本当に後年度に交付税措置されるかということ、まあ交付税措置はされるのですけれど、現ナマが来るわけではないので、そのあたりも含めて、先ほどの吉田委員の話で言うと、これは使ってもいいものか、使わないほうがいいものだったら、使わないと、なかなか、そこも含めて、地方財政計画ベースにはなっているので、なかなか実際折り合いがつきにくいと思うのですけれど。このあたりの臨時財政対策債に対する市の考え方はどうですか。</p>
事務局	<p>この後、財政状況のほうでも説明を差し上げますけれども、資料で言うと、資料の4の11ページに地方債の残高がありますが、この赤いラインが、今沼尾先生からお話があった臨時財政対策債という、赤字の地方債と呼ばれている地方債です。要は、本来ですと普通交付税として交付されるべき交付額の財源がないということで、国と地方で折半をして出し合うという際の地方債になっていまして、現在白井市においては、国が示しますこの臨時財政対策債の発行可能額については満額起債をして借りております。よって、平成17年度が30億円であったところ、平成26年度、10後には82億円まで増えておりますので、今後は、この臨時財政対策債をどのように借りていくかということについても、この会議でご検討いただければと思っております。</p>
沼尾委員	<p>この推計では、どういう折り込み方になっているのですか。</p>
事務局	<p>臨時財政対策債については、推計上はこの平成25年の決算ベースを後年度にスライドさせております。</p>
沼尾委員	<p>増えずに、そのままですか。</p>
事務局	<p>そのままスライドをしています。</p>
沼尾委員	<p>発行可能額を、そのまま毎年起債をし続けるということですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
伊藤会長	<p>借りることは続ける。</p>
事務局	<p>そうです。そういう推計をしています。7億円か、8億円かそれぐらい</p>

	<p>の額を決算ベースでスライドさせております。</p>
沼尾委員	<p>ということは、当然、残高は増えていきますね。</p>
吉田委員	<p>だから、使っている金と使ってはいけない金を一々区別しましょうねということ。それから、今日の当初の話の中で、財政推計していくものの単位になっているのは、一般会計プラス給食施設でしたよね。でも、連結するときはどこまで入っています。あるいは、市長がコントロールできる範囲よりちょっと小さ目になっていると思うのですよね、水準の仕方が。そんなことはない。</p>
事務局	<p>決算ベースですか。</p>
吉田委員	<p>決算。一般会計プラス、何だっけ、さっきの資料が入っていたけれど。ということは、ほかの公社とか外郭団体で市長がコントロールできる財政、コントロールできるということは、結局財政責任を負っているというのを言っているのですけれども、それを入れた上でやっていかないと、ここの会議に出ているのは、上中下あるうちの上の数字で出てきたけれど、本当の数字は下でしたとかいうのがあるとまずいだろうとかね。そうしたら、その数字で今後は出してほしいなど。ここからここまでを市長がコントロールできるのですということにしておかないと、いい仕事したか、悪い仕事したか、わからない。</p>
事務局	<p>負担金の部分ですね。</p>
伊藤会長	<p>今の話も、次の資料4、5に触れられていますので、先にご説明いただいてもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>資料の4を見ていただきたいのですが、前回、第2回の会議で、前段についてはご説明しまして、傍聴者の方に申し訳ないのですが、4ページの市の歳出（性質別）の推移、こちらからご説明をしたいと思います。</p> <p>4ページの上の表が、今後普通会計の決算ベースで、平成17年度から平成26年度の10年間の推移を示したグラフになっております。</p> <p>一番下の青い部分、人件費については、この10年間ほぼ横ばいで変わらないで推移をしております。</p> <p>その上のオレンジ色の扶助費、こちらにつきましては、ちょうど平成22年度、それから平成23年度、ここの年度で大きく増額をしておりますけれども、こちらについては、当時、子ども手当が従前の児童手当から子ども手当と変更されまして、その給付額が大きく増えましたことによりまして、平成23年度以降、扶助費が大幅に増額となっております。</p> <p>それから、もう一つの要因としましては、子ども医療費の助成事業を平成22年度から通院部分について、小学校3年生まで引き上げをしておりますので、その辺の扶助費の増額が以降影響を受けまして、増えているという推</p>

移になっております。

それから、その上段グレーの公債費の部分ですが、こちらについては多少わかりづらいのですが、平成19年度、平成20年度、平成21年度、この3力年に補償金免除繰上償還を8億円ほどしております。というのは、国から借りた地方債を、通常ですと、繰上償還すると補償金を取られるのですけれども、この3年間については、補償金を免除するということがありましたので、この間に8億円を繰上償還しております。繰上げ償還を行った結果として、当時の見込みですと、約1億円の利息の減額効果が図られたということで、この間だけ少々公債費が増えております。以降は、ほぼ同額で推移しております。

それから、その上の物件費につきましては、それほど大きな変動がございません。その上、補助費等、濃い青色の部分ですけれども、こちらは平成21年度を見ていただきますと、大きく増額をしております。こちらは、この年に行われました定額給付金が約9億円の支出がありましたので、一時的に平成21年度が増額になっております。以降は、そのままスライドしているのですけれども、平成25年度がまた少々増額をしております。この部分については、印西地区環境整備事業組合という一部事務組合が、先ほど白井市が行ったように繰上償還を行いまして、その間、市の負担金が少々増えておりました、増額をしております。

その上、普通建設事業費につきましては、平成20年度が大きく増額がされております。この年には、改修が多く行われまして、ここは清水口小学校の耐震、補強、大規模改修工事。それから駐輪場の用地の購入。それから南山保育園の改修が重なりまして、大きく増額となっております。以降は、ほぼ同額でスライドをしております。

一番上の赤い、その他の部分については、平成24年度が大きく増額しておりますけれども、ここは基金の見直しを行いまして、当初持っておりました土地開発基金の現金部分の有効活用ということで、取り崩しをしまして、先ほどお話がありました公共施設整備保全基金に10億円を積みかえたことによって、一時的に平成24年度が大きく増額となっております。

歳出の性質別の推移については以上となっております。

それから、次の5ページをご覧ください。性質別の年間の構成費を見ました。9年前の平成17年度の歳出が上の円グラフ、それから9年後の平成26年度の歳出の性質別が下の円グラフとなっております。

大きく変わっておりますのは、オレンジ色の部分の扶助費が大きく変わっております。増加率にしますと約2.98倍、この9年間で増額されていきます。この理由については先ほどちょっとお話ししました子ども手当の増額が始まった部分、それから子ども医療費の拡充部分が大きく影響をしております。赤い部分につきましては、公債費になります。公債費については、先ほどもお話ししました、補償金免除繰上償還を8億円ほど3力年で行いましたので、公債費はかなり減額となっております。その他の経費については、比較の変動はございません。

それから、6ページに移りまして、先ほどは性質別の歳出予算の推移でしたが、今度は事業目的の目的別の推移をグラフにあらわしました。

少々見づらいのですが、一番目立つのが上段の民生費、赤い折れ線

	<p>グラフですけれども、こちらについては、ご覧のとおり右肩上がりで推移をしております。これも先ほどご説明いたしました、平成 22 年度以降急激に大きく増えているのが子ども手当の増額が大きく影響をしております。</p> <p>それから、大きく増えている部分を見ますと、下のほうに黄色い商工費というのがございまして、こちらで平成 21 年度が突出しているのは、これも先ほどお話しした定額給付金の交付が 9 億円ほどあったことにより、一時的に増額になっております。</p> <p>それから、青色の折れ線グラフについては、これはちょっとジグザグに増減を繰り返しておりますが、こちらは教育費の推移ですけれども、教育費については、小中学校の改修の影響を特に大きく受けますので、大きく増えている部分については、小中学校の改修が行われたということでご理解いただければと思います。以上が、目的別の推移となっております。</p> <p>先ほどと同様に、9 年後の平成 17 年と平成 26 年度の年間の構成費を見てもみますと、平成 17 年度の赤い円グラフのところを見ていただきますと、こちらが民生費になっております。先ほどの扶助費と同様に、大きく変動しております。この民生費については、この 9 年間で約 2.05 倍に増加しております。主な増額は子ども手当の増額部分。</p> <p>それから、上のほうの緑色の円グラフがありますけれども、こちらは公債費になりまして、公債費については、繰上償還をしたことによって約 33% の減額がされております。</p> <p>それから、下のほうの濃い茶色の部分につきましては、こちらは土木費になりますけれども、約 26% の減ということで、財政難の折、予算編成上、比較的土木費を先送りするという傾向がありましたので、9 年後の平成 26 年度は決算額が少々小さくなっております。</p> <p>7 ページについては以上になります。</p>
吉田委員	土木費というのは、先送りしたというふうに言っているけれども、特に河川は、結構氾濫とかそういうのはないの。
事務局	ないです。水害はないです。
吉田委員	金山落だっけ。水位が上がるのをときどきして見ていたとか言っていたような気がするけれど。特に改修の計画とか何かはしているということはないの。大修繕の計画とか。修繕計画をつくっているとかいうのはないの。
事務局	河川ですか。
吉田委員	河川にしろ、道路にしろ。河川はあまりないよね。
事務局	河川はないですけれども、道路は今年度、道路修繕計画を策定しています。
吉田委員	はい。

事務局	<p>よろしいでしょうか。では、8ページに移りまして、今度は先ほどの目的別予算の中で、大きく変動のありました民生費に着目をしまして、推移を見ております。</p> <p>上の棒グラフを見ていただきますと、明らかに増えている部分は、この青い部分、児童福祉費がやはり右肩上がりに増加しております。少々見ていきますと、平成19年度につきましては、子ども手当の前の児童手当の見直しが行われまして、このときは支給額が5千円から1万円の倍になった影響を受けております。それ以外は、清水口保育園の増築工事等が行われましたことによりまして、増額となっております。</p> <p>平成20年度については、南山保育園を改築いたしまして、4億円ほどの増額。それから、平成22年度は先ほど来申し上げております子ども手当の影響を受けまして、大きく額が変動して、以降は比較的横ばいで推移をしております。</p> <p>よって、その下、民生費の詳細を見ますと、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費という四つの項目の決算の合計が民生費なのですが、ここを見ますと、明らかに増加が見られるのが児童福祉費の2.53倍に増加がしているということになるかと思います。</p>
吉田委員	<p>これ、市によるものと国によるものの分類ってできる。</p> <p>言っているのは、例えば、市独自の政策によってできているものと、そうではないものというのは。</p>
事務局	<p>国の制度ですか。</p>
吉田委員	<p>今日じゃなくていいの。</p>
事務局	<p>今日はもちろんできないですけど、国の制度は何とか拾えると思います。例えば、子ども手当は市独自の制度ではないので、その辺を控除して市単独でどれぐらい歳出があるかというのは、ちょっとお時間をいただければ出ると思います。</p>
沼尾委員	<p>地方財政状況調査で、単独事業のこういう福祉分だけ、別途総務省のほうに報告していると思うので、まず、事業別で分けられると思うのですね。でも、吉田先生の話というのは、自分たちでやるかやらないかを選べるものと、そうじゃないものということで、必ずしも財源別ベースで分けるという話ではないと思います。</p>
事務局	<p>事業費ベースでということになりますよね。</p>
沼尾委員	<p>それは多分できると思います。</p>
事務局	<p>では、9ページへ移りまして、今度は教育費の推移を取り出して見ております。上の棒グラフをご覧くださいと、やはり変動が大きくあるのは、オレンジ色の部分の小学校費の増減が大きく出ております。こちらは先ほど</p>

	<p>来お話ししております、小学校費ですので、小学校の改築がされた年は大きく増えていまして、具体的には、平成 18 年度は大山口小学校、それから平成 20 年度は清水口小学校、平成 21 年度は大山口小学校の増築、それから平成 22 年度は第三小学校。それから平成 24 年度は七次台小学校の増築を行っております、平成 25 年度は七次台小、平成 26 年度は第一小学校と第三小学校の体育館分の増額をしたことによって大きく数字が動いております。</p> <p>現在、市内に小中学校が 14 校、小学校が 9 校、中学校が 5 校ありまして、耐震補強については、今年度の南山中学校が終わりますと、全て対応済みということになりまして、残るのは、耐震補強の必要のない池の上小学校と七次台小学校、桜台小学校、それから七次台中学校、桜台中学校、これらの学校については、老朽化の対策をどうするかというのが今後の課題になっております。</p> <p>教育費の内訳をその下に載せておりますが、教育総務費から学校給食費までございまして、ここでやはり一番大きく増加傾向にございますのが、小学校費の約 3.4 倍。ただ、こちらについては、その工事の金額が大きいところもございまして、工事の年度が、いつの年度になるかによって、その増額の幅が変わってまいりますので、ここはたまたま、平成 17 年度と平成 26 年度を比較した際の増加率と考えていただきたいと思います。</p> <p>9 ページは以上でして、次の 10 ページに移ります。</p> <p>10 ページにつきましては、</p>
吉田委員	すみません。体育施設等の費用があるのですけれど、教育費の中に。これは市民が使える施設ですよ。
事務局	そうですね。
吉田委員	学校開放とかはどの程度しているのですかね。
事務局	学校開放は行っています。
吉田委員	施設の開放って、小学校とかは、嫌がる校長先生も多かったですけれど、ここはどうですか。
事務局	<p>小中学校の校庭と体育館は開放しています。</p> <p>よろしいでしょうか。では、10 ページに移りまして、こちらは一部事務組合等への負担金の推移をあらわしたグラフになっております。</p> <p>白井市は、全部で六つの一部事務組合の構成市になっておりますが、ここでは、負担金額の大きい三つの組合への負担金の推移を見ております。</p> <p>まず、順番に行きますと、青い折れ線グラフが印西地区消防組合、消防業務の一部事務組合になっておりますが、市からの負担金については、ほぼ横ばいになっております。</p> <p>それから、その下、赤い折れ線グラフの印西地区環境整備事業組合の負担金については、多少の変動はありますが、平成 25 年度に大きく負担</p>

	<p>金額が増えているのは、先ほども、お話ししました、組合で繰上償還を行ったことによって、一時的に負担金が大きく増えたものでございます。</p> <p>それから、緑色の部分になりますが、こちらは柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合、白井市は、し尿処理分だけの事務をお願いしておりますけれども、ほぼ横ばいの推移となっております。</p> <p>オレンジ色部分については、千葉県の後期高齢者医療広域連合、こちらについては、千葉県内 54 市町村全てが加入している広域連合ですが、後期高齢者医療制度が平成 20 年度からのスタートになっておりますので、負担金が平成 20 年度から出ているということで、こちらについても、負担金額は今のところ横ばいで推移をしているところでございます。</p> <p>組合の負担金も、市が行う財政出動としては大きく影響を受けるところでありますので、この推移は、注視していく必要があります。その一番下を見ていただくと、組合によって多少その年度間の推移の幅が違っているのですが、一番上の印西地区消防組合の推移が平成 28 年度から平成 32 年度までの数値をいただきまして、このように推移をしています。右側に簡易なグラフがありますが、やはり右肩上がりとなっている状況でございます。</p> <p>印西地区環境整備事業組合についても同様に右肩上がり、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合については、金額が小さいので、グラフは大きく変動しているように見えますが、ほぼ横ばいという推計となっております。</p> <p>10 ページは以上になります。</p>
吉田委員	<p>これ、組合に頼んでいる仕事というのが、例えば、消防組合というのは、人口割ぐらいになるのですかね。</p>
事務局	<p>負担金ですか。</p>
吉田委員	<p>負担金。</p>
事務局	<p>負担金の割合は、普通交付税の算定をする際の消防費に係る基準財政需要額の割合で行っておりまして、今はおおむね半々ぐらいです。</p>
吉田委員	<p>なるほど。</p>
事務局	<p>構成市が白井市とお隣の印西市だけになっておりますので、印西市と白井市で約半分ずつを負担金として支出しているという状況になっております。</p>
吉田委員	<p>場所によって、通報してから来てもらうのに、時間どのくらいというのが目安というのがあるのですかね。</p>
事務局	<p>初動の時間はあるのですが、ちょっと私も覚えていないです。</p>
吉田委員	<p>それを満たすように組合が仕事をしているのでしょうかね。</p>
事務局	<p>そうですね。現在は組合で、全部で七つの署がありまして、印西市は合併</p>

	<p>しておりますので、消防署数が多いのですけれど、印西市が5署、白井市が白井消防署と西白井消防署の2署。消防署数としては2対5の比率になっています。よろしいでしょうか。</p>
吉田委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>では、続いて11ページに移りまして、地方債残高の推移、先ほど少々お話ししましたが、青い棒グラフが全体の地方債、要は借金の残高の推移となっています。</p> <p>少し減ってきておりますが、平成23年度以降少々増えつつあります。その影響を受けているのが、先ほどお話しした赤い折れ線グラフの臨時財政対策債という地方債でして、こちらが比率からしますと、平成17年度の地方債残高に対する比率が約20%に対しまして、平成26年度の地方債残高比率が58%と、やはりかなり大きく増えている現状にあります。</p> <p>こちらが地方債の残高の推移になりまして、その下が財政調整基金の推移、こちら先ほど来お話ししております財政調整基金、市の予算編成上、均衡をするための市の貯金になりますけれども、ご覧のように平成21年度あたりまでは、少々右肩下がりで減ってきておりますが、平成22年度以降少々盛り返して、平成26年度決算ベースでは約21億円の残高を持っているという状況でございます。</p> <p>最後の12ページに移りまして、今お話ししたのが財政調整基金という基金ですが、それ以外にも、市は特定目的のための基金を持っておりまして、そちらの残高の推移を示した棒グラフとなっております。</p> <p>平成17年度以降右肩上がりで推移しておりますが、こちらについては特定目的基金、つまり目的のある基金ですので、この基金を取り崩して事業を行っていく趣旨のもので、減る傾向にはあるのですけれども、大きく増えたのが平成24年度、こちら最初、お話ししました基金の見直しを平成23年度に実施をいたしまして、土地開発基金の現金部分の約9億円を公共施設整備保全基金、いわゆるストックマネジメントを行う基金への移し替えをしておりますので、額としては平成24年度が大きく増えております。それ以降は、横ばいという状況になっております。</p> <p>特定目的基金の平成26年度末のそれぞれの基金残高は、下に示してあるとおりでございます。</p> <p>一般会計の現状については以上になります。</p>
伊藤会長	<p>時間もありませんので、資料5もお願いします。</p>
事務局	<p>わかりました。続いて、資料5をご覧くださいと思います。</p> <p>こちらについては、特別会計の推移をあらわしているものでして、一般会計からは、その特別会計に対する繰出というものをしております。</p> <p>ひとつひとつ特別会計ごとに見ますと、1ページ目が国民健康保険の特別会計の推移を示しております。</p> <p>こちら平成17年度から平成26年度までの9年間分の推移をあらわしておりますので、ご覧いただいたとおり、右肩上がりで歳入歳出予算規模が大</p>

大きく増えております。

平成 17 年度の予算規模と比較しますと、平成 26 年度は約 1.6 倍に大きく増えております。ざっと言いますと、世帯数は、平成 17 年度は 8,700 世帯ほどございまして、平成 25 年度は 9,000 世帯ほど増えております。

税の徴収率は、現在直近の数ですと、98.03%となっております。

その下をご覧くださいまして、繰出金の推移になります。こちらが、一般会計が、特別会計へ繰り出す、その繰出金の推移になっておりますが、国民健康保険以下、特別会計には基準内、あるいは法定繰出と呼ばれることありますが、基準内、基準外ということで、義務的に一般会計から繰り出す必要がある繰出金と、任意で繰り出す基準外の繰り出しがあります。その義務的な基準内の繰出金がオレンジ色の部分になっておりまして、こちらは法定負担と言ってもいいのですが、法律で国、県、市それぞれの負担割が決められておりますので、その法定分の負担金の推移になっております。

多少であります、右肩上がりですけれども、平成 19 年度と比較しますと、平成 26 年度は 1.2 倍ほどになっております。

それから、青いラインの基準外の繰り出しですけれども、平成 19 年度から平成 21 年度までは一般会計からの基準外繰入というのをやっておりました。額にしますと、平成 19 年度は 6,500 万円、平成 20 年度に至っては 4 億 4,000 万円、平成 21 年度は 1 億 5,000 万円という金額を出しておりましたが、平成 21 年度に国民健康保険税の税率の改正を行いました結果、財政上好転となりまして、平成 22 年度以降は、一般会計の繰り出しは、現在まで行っていない状況でございます。

今後の推移の一番気をつけなければいけないところが、医療保険の改革法に基づいて、国保の財政管理が、平成 30 年度から都道府県に移管されることが決まっております、現在市としても準備をしているところですので、平成 30 年度以降の財政推計については、非常に不透明な状況でございます。以上が、国民健康保険の会計になります。

2 ページ目、今度は介護保険会計の推移を見ております。

平成 17 年度から平成 26 年度までの推移を見ていただくと、こちらは介護保険会計の予算規模の推移ですので、やはり右肩上がりですけれども、増額してあります。予算規模を比較しますと、平成 17 年度から平成 26 年度にかけて、約 1.9 倍の増となっております。

平成 17 年度の介護保険の認定率が 13.7%です。認定率が 13.7%で、平成 25 年度のデータになりますが、この時点では 13.5%。県平均が約 15.3%ですので、白井市は介護認定率が今のところは非常に低いと、県内 54 市町村中の 10 番目に位置しておりますので、元気高齢者が多いということは言えるかと思えます。

それから、その下、介護保険会計の繰出金の推移としましては、平成 19 年度から、やはり右肩上がりに基準内繰出、これも法定で負担率が決められておりますので、義務的な繰出金として、右肩上がりに上がっております。

平成 19 年度と比較しますと、平成 26 年度は約 1.7 倍の増額になっております。

一方、基準外繰出、下の青い折れ線グラフですが、これは 4,000 万円台を推移しておりますけれども、こちらについては介護保険料を充当してはなら

ない、いわゆる事務費とか、あるいは人件費部分の経費になっておりまして、ここについては、ほぼ横ばいで、推移をしております。

介護保険会計については以上になります。

ごめんなさい。徴収率をお伝えすると、直近で96.9%となっております。

3ページ目に移りまして、後期高齢者医療会計の推移になりまして、上段の棒グラフが、医療会計が平成20年度からスタートしているので、平成20年度からの推移となっております。

平成20年度の後期高齢者、つまり75歳以上の対象者数が、平成20年度が6.0%に対しまして、平成25年度が7.8%に多少増えてございます。

予算規模につきましては、平成20年度と平成26年度を比較しますと、約1.5倍の増となっております。

その下の繰出金の推移につきましては、同様に基準内繰出については、法定部分、義務的な繰出金になりますが、こちらも右肩上がりになっておりまして、平成20年度と平成26年度を比較いたしますと、約1.8倍の増となっております。青いほうの基準外繰出については、こちらも介護保険と同様に保険料を充てるべきでない事務費の部分の繰出金となっておりますので、こちらについては、それほど変動はございません。徴収率につきましては、98.65%となっております。

以上が、後期高齢者医療会計の推移となっております。

4ページに移りまして、下水道事業会計の推移になります。

上段が平成17年度から平成26年度の予算規模をあらわしておりますので、こちらは比較的、事業をする年度によってばらつきがございますので、でこぼこした推移となっております。

下の繰出金の推移につきましては、上のオレンジ色の部分が基準内繰出ということで、右肩下がりになっています。こちらは法定負担部分になるのですけれども、平成22年度から平成24年度にかけて、少し繰出金が減っておりますのは、ちょうどこの間に富士地区や西白井地区のベリーフィールドの一戸建て住宅の建築が増えまして、受益者負担金が増えたり、あるいはそれに伴って、使用料が増えたりしたことによって、一般会計からの繰出が減ってきております。ただ、平成20年度以降については、その受益者負担金については、余り見込めなくなりまして、歳入減というところが出てきますので、一時的に一般会計からの繰り出しが増えてきております。

基準内繰出につきましては、平成25年度まで下水道会計への繰り出しを行っておりませんが、平成26年度だけ1,800万円ほど行っております。これは雨水整備を行っておりますが、その起債対象分は基準内の繰出基準に該当しませんので、この汚水の整備に要する起債対象分を繰り出ししております。それが1,800万円です。

それ以外は基本的には繰り出しはしていない状況でございます。

下水道の普及率が、84.23%、徴収率が98.03%の状況となっております。

吉田委員

98点……。

事務局

98.03%ですね。

<p>吉田委員</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>吉田委員</p> <p>事務局</p> <p>吉田委員</p>	<p>はい。</p> <p>最後5ページに移りまして、水道事業会計の推移になります。同じく上段が、水道事業会計の予算規模をあらわしたもので、こちらについては、ほぼ横ばいと言っているかと思います。</p> <p>水道事業会計についての繰出金につきましては、オレンジ色の基準内繰出については、右肩下がり、減少傾向でございます。こちらについても、平成24年度以降がずっと減ってきておりますが、先ほどの下水道との関係と同じで、富士地区の一戸建て、あるいはベリーフィールドの戸建住宅が一気にでき上がったことによりまして、給水納付金が増額となっております。つまり、自主財源の歳入があったことによりまして、一般会計からの繰り出しが減ってきております。</p> <p>一方で、基準外繰出につきましては、平成22年度から平成24年度にかけて上がっておりますが、こちらについては、現在、白井の配水場の整備を計画しておりまして、平成30年度にその配水場の工事をする予定になっております。それに対する負担金の増が一時的に、平成23年度以降増えてきております。</p> <p>先ほどの配水場については、平成30年度に完成予定、稼働をする予定でありまして、事業費については、おおむね14億円の事業費を見込んでございます。</p> <p>徴収率につきましては、99.98%となっております。</p> <p>速くなりましたが、以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ざっと、ご説明をいただきましたので、まとめてご質問、ご意見を願います。</p> <p>これを管理可能かどうかということまでちょっと難しいところですよね。</p> <p>はい。特別会計ですか。</p> <p>うん。特別会計のところは。</p> <p>国民健康保険は預かってねという感じでしょう。うちから出している繰出金のところがどうなるかということが問題ですよね。</p> <p>そうです。そこが増えていけば、財政を圧迫していくことになります。制度上のこの基準内、その法定分の繰出金については、市ではどうしようもないのですが、任意の部分の基準外繰出をどう抑えるかというのが重要になってくるかと。</p> <p>後期高齢者の数字がそんなに上がらないでというよりも、むしろ下がっているというのは、健康なお年寄りが多いということではないのかな。</p>
--	---

事務局	はい。後期高齢者になる人たちは年々増えています。特に、2025年になってきますと、団塊の世代が後期高齢者になってきますので、増えているのですけれども実態は少ないということは、健康な高齢者もいると思っていますのですけれども。
吉田委員	特に、それはよかったねという話ですよ。
事務局	はい。
吉田委員	普及率84%、割とコンパクトなまちだから、このくらいの数字で行けているということですよ。
事務局	はい。そうですね。
吉田委員	普及していない16%って、この普及率は。
事務局	多くは千葉ニュータウン事業で整備している部分がたくさんありますので。
吉田委員	普及していないところはどこなのですか。
事務局	普及していないところですか。
吉田委員	これ面積、普及率の計算はどうやっていますかね。
事務局	事業認可区域との割合で出していると思います。
吉田委員	戸数でやるの。
事務局	いいえ、面積で計算しているのだと思うのですけれど。詳細はちょっと確認してみないとわかりませんが。
吉田委員	ということは、必要とする戸数のところはほとんど全部入っているということでもいいのですかね。
事務局	未整備という、計画はしているけれど整備はしていない部分が、16%あるという考え方でよろしいと思います。全域ではなく。
伊藤会長	計画区域が分母で、分子は整備が済んでいる区域。接続しているかどうかは、別ですよ。
事務局	そうです。
伊藤会長	接続率ってわかりますか。

事務局	接続率はちょっと調べてないのですが、それほど悪くないと思うのですが。
伊藤会長	大体整備したところは、皆さんつないでいるんですね。
事務局	上下水道課の職員がいた。わかる。(傍聴者の職員に対して)
傍聴者(職員)	そうですね。整備した区域については、ほとんどの方がつないでいらっしゃると思います。
伊藤会長	すみません。白井市の場合は、汚水処理計画はほぼ全て公共下水なのですか。
事務局	公共下水です。
伊藤会長	合併処理と農集排って幾つかはあるのですか。
事務局	合併処理はありますけれど。
傍聴者(職員)	合併処理の区域も汚水の区域として含めていますので。
伊藤会長	今のお話にあった普及率の中に入れていただいているんですね。
傍聴者(職員)	そうです。入っております。
事務局	ありがとうございます。助かります。
吉田委員	そういう意味では、下水はかなり普及しているということでもいいですね。
事務局	はい。
吉田委員	水道も同じですよ。
事務局	そうですね。
吉田委員	はい、ありがとうございます。
沼尾委員	是非、今後の料金見通しと過去の負担も、当然上下水道もそうですし、特に介護とか国保、国保でなかなか出しにくくなるかもしれないですけど、是非、そこを出すことが大事ななということと。 あと、それぞれの分野にかかわることなのですが、例えば、医療の場合も介護の場合も、結局、制度の中で使えるところまでは一応使ってもよくて、例えば介護で言えば、ケアプランを策定するところで、サービスの利

用料は決まって、その中でじゃぶじゃぶみんながサービスを使っていけば、それが保険利用率にはね返るとのことです。

だから、当然、ニーズはあってよいのですが、サービスを使えるものなら楽だよってどんどん使っていくと、当然、それは財政支出にも保険料にもはね返ってくるということも、そのトータルな需給、需要と供給のマネジメントをどうするかということが、すごく問われてくると思うのです。

医療の場合も昔から言われていることですが、本当に具合が悪くなって使う場合もあるけれども、ちょっとぐらいのお茶を飲みにといい感じで、高齢者の方が気軽に病院に行って、本当に少ない自己負担で、待合室がサロン化しているとかね。ちょっと検査だからとか、ちょっと心配だから行こうとかということをしていけば、当然、医療費どんどん上がっていくわけで、その部分のやはり需要と供給のコントロールの部分で、どういうふうに行政の側が対応するのか。もちろん利用したいものを利用させないというのは、よくないのだけれど、住民の方々への理解を含めて、そういう場をつくっていくかということが、すごく問われていると思うのです。

特に介護で見ていると、やはり地域包括ケアシステム全体の中で、事業者と、いい関係をつくりながら、財政もそこそこだけれど、業者の人もそんなに経営にも困らず、必要なサービスがちゃんと必要なところに行くという、その三者にとって、ハッピーな関係をつくるということの話合いの仕組みがつくれているかどうかということが大事で、ただ、時間がかかることなので、そのあたりのところをやはりどう考えていくかということも、すごくもう一方で問われると思うので、白井市の実態はどうなっているかということを出していただければなと思いました。

あと、それから、今日午前中、別の自治体で話していたときに出てきたのですが、例えば公共事業で、道路とか橋をつくる時に、結局、役所の側に専門的な技術を理解できる職員がいないと、業者にすごく吹っかけられてしまう。スペックが、物すごい高スペックのものなのか、そこそこ、これが必要なものなのかという判断ができないまま、かなり大盤振る舞いな財政支出になっているところがあるという話が出ました。

その自治体は、日建設計をリタイアされたプロの方を嘱託で雇って、見積もりを見てもらって、これはオーバースペックだということを全部切ってもらって、相当、事業の規模を抑制できて、こんなに吹っかけられていたのだということが、いろいろ出てきたという話でした。プロの職員をきちん確保して、そこも含めてチェックできればいいのですが、今いろんなところで、それぞれの技術が細分化しているし、これはあったほうがいいし、近隣の市も全部入れていますよとか言うと、そういうものなのかなとなってしまうのは、やはりよろしくないです。特に今、ICTの関係とか、サーバーなども、最初は、ただ同然の見積もりで、いったんシステムを入れたら、その後すごくランニングコストがかかってくるという話も聞きます。かなりそれぞれの専門職のところ、全部の職員の方が対応するのは難しい面もあると思うのですが、その契約交渉のところ、対等にやれるだけの情報と技術というのを持った職員なり、助っ人というのをどう確保するかということは問われると思うので、そういう仕組みというのは、職員力をど

	<p>う評価するかというところの部分の意味合いで、是非、考えたらいいのではないかなと思います。</p>
伊藤会長	<p>すみません。私から、一般会計ですが、ちょっと白井市で、6ページの目的別歳出推移の中の民生費が、平成25年度から平成26年度にかけて約3.5億円増えている理由は何かありますか、これ。</p>
事務局	<p>民生費ですか。</p>
伊藤会長	<p>ごめんなさい。4ページです。扶助費が平成26年度で約4億弱増えていますよね、平成25年度から平成26年度にかけて。35億円から39億円ぐらい。特殊要因かどうか知りたいのです。</p>
事務局	<p>今日、即答はできないので、宿題とさせていただいて、次回までに確認をして、会議の冒頭に説明をさせていただきます。</p>
伊藤会長	<p>特殊要因であってほしいと思っているのが、資料3でご説明をいただいた5年間の推計で、平成25年度決算までの実績で、さっきの平成26年度実績が39億円になると、もう平成30年度ぐらいの数字になってしまうのですよね。もし、これが特殊要因ではなくて普通に上がっただけだったら、既にもう1年で破綻していると思うのですよ、この5年推計が。となると、扶助費はもっと上がっていくのではないかなと思うのですが。</p>
事務局	<p>推計よりもですね。</p>
伊藤会長	<p>あわせて、5年間の扶助費の上がり方が他の自治体とは大きく違うのは、高齢者のほうではなくて、子どものほうで増えている。白井市の場合は、この後、少し他よりも全部遅れて高齢化がやってくるから、この後の5年間で、もちろん元気な高齢者はいるけれども、そうは言っても、上がってくると思うのですね。ということ考えると、この推計はもしかして甘いというふうに、さっきの39億円を見ているのですよ。</p>
事務局	<p>その平成25年度から平成26年度にかけての増額の要因については、追って、お調べして次回の会議でご説明しますが、ご指摘のとおり、この老人福祉の予算よりも現状は、扶助費については、児童福祉費が大幅に増加している傾向がございますので、前回、沼尾先生からご質問があった扶助費の推計が、平成33年度以降右肩下がりになっているというお話がありまして、そのお話もさせていただくと、扶助費については、児童福祉費とか、老人福祉費も入っているのですけれども、いわゆる扶助費として扱われる介護保険の給付ですとか、後期高齢者の医療費ですとか、そういった部分が、一般的には増えていくのではないかというお話に対して、予算決算のつくり方として、その費用については、一般会計から先ほどお話した他会計への繰出金という形で支出をしている関係で、性質別に分けますと、扶助費ではなくて繰出金という支出科目になりますので、そちらで人口推計に合わせた形で増</p>

	額しているということになっておりまして、扶助費が減っている理由は、平成33年度以降、扶助費の増加の要因となっている子どもが減っていくということに対する推計と聞いております。
伊藤会長	子どもは減っていきますよ。ただ、高齢者は増えていく。
事務局	そうですね。ただ、そのときに増えていくのは
伊藤会長	繰り出しのほうで出ていくからということですか。
事務局	そうです。繰出金が増えていくというからくりです。
吉田委員	そうすると、全部シミュレーションしてみないと、まだわからないね。
事務局	そういうことです。
吉田委員	一般会計だってよくわからないし、市長の範囲で見ないといけないから、そういうことですね。
事務局	はい。
吉田委員	要は、どんどん上がる、高齢者はここで恐らくだろうけれども、子どもたちは、今どうなっていくの。小学校、中学校、高校、大学、そして就職というときに、白井市にいてくれるの、いてくれないの。
事務局	いていただけるように、対応をしていきたいと思っているのです。
吉田委員	今まではどうなっているの。
事務局	それが若者定住のプロジェクトの一つなので、今まではやはり大きくなってくると、東京に行ったり、違うところに行ったりするケースが多いです。逆にまた帰ってくるケースもありますので、これから10年間というのは、なるべく白井で育った子は、白井でそのまま住んでいただいて、白井から通勤していただくと。
吉田委員	できれば、白井で仕事をしてもらうのが一番いいですね。
事務局	そうですね。
伊藤会長	先ほどの、この10年間で子どもの児童福祉費2.5倍の主要因は、子ども手当と子ども医療費無料化の拡大。今、子ども医療費の無料化は中学校卒業までですか。
事務局	中学校3年生の入院まで平成27年度までやっていますけれども、平成28

	年度から中学校 3 年生の通院も対象にする予定です。
伊藤会長	全て無料にすると。
事務局	無料ではないですけども、一部負担をいただいて、その対象年齢を引き上げると。年齢と項目ですね。入通院が中学校 3 年生までになります。
伊藤会長	負担額は上限を決めて。
事務局	300 円です。
伊藤会長	1 回につき 300 円。
事務局	はい。調剤は無料です。
伊藤会長	今日はここで政策議論するものではないのですが、私は個人的には子ども医療費の無料化の拡大は反対でして、これが白井市としては、もうほとんど他がやっているからやらざるを得ない。ふるさと納税も商品争いに近いようなものがあったと思うのですが、やはり全国で見たときには、結果的にもともと、何のために子どもの医療費を補助するかといったら、それは軽症のうちに診ることによって重症化を防ぐということであったりとか、まだ小さい子供がいるときには、所得が低い家庭が多いから、その所得補償であったりというところがもともとの理念だったはずなのに、両方とも無料化の拡大によって、それが変わっているかということ、変わっていないという統計が出ている。しかも、これ少し上げることによって、今、特に白井市の場合は、子どもの数がまだ多い中で、ちょっと上げることの財政的インパクトって大きいのではないかなと思うのですよね。
事務局	はい、大きいです。
吉田委員	そうすると、さっき、どのくらいまちにいてくれるのということとつながるのだけれどね。みんないなくなってしまうのに、お金を出すのは考えてしまうなということ、それから人口拡大って考えていくときに、人口来てほしいなというのは当然の話なのだけれども、もう一つ考えておいたほうがいいのは、来てほしい人と来てほしくない人というのは……言ってしまったから、このまま言うけれども、よく考えたほうがいいですよ。
事務局	といますと？
吉田委員	ということは、遠くの例を出したほうがわかりやすいかもしれないけれども、生活困窮者に来てもらうと困るのだよね。すみません、言い方がひどくて。例えば、このニュータウンとか、しっかりとした人に今来てもらっていると思うのですよ。こういうまち、さっきまちを見せてもらっていたら。でも、誰でもいいから来てくださいというのはやめておいたほうがいいです

事務局	<p>よ。そういう意味では、おうちの区画が何㎡だっけ。</p> <p>170㎡です。</p>
吉田委員	<p>170㎡にしとくとか、そういうような形にしておくことで、よい人が来てくれているとか、そういう基盤のある人が来てくれているというのはあると思うのだけれども、誰でもウエルカムというのはやめたほうがいいし。人口の問題というのは、そんなところだろうし。そういうような意味では、伊藤さんがおっしゃった子ども医療費についても、ちょっと考えておいたほうがいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>地方六団体からも本来子ども医療費については国でやるべきではないかという提案が今されていますし、その対象年齢の引き上げ競争がされていると思います。二十歳まで見ている市もあるということなので。</p>
吉田委員	<p>そういう点では、他のまちから来てくれればよいけれどもね。来ないのではないですか。</p>
伊藤会長	<p>実際に統計をとって、それだけで本当に人口移動がしているかということ、していないのですよね。それはもう明確ですし、逆に財政的なインパクトが大きくなってしまっているのです。ただ、これは白井市だけが変えたってなかなか難しいところがあるので、ちょっと別問題にはなってしまうのですけれど。</p> <p>ほか、よろしいでしょうか。</p>
沼尾委員	<p>先ほどの話とかかわって、今日、財政全般の話でいかに歳入を確保するかとか、歳出を抑制できるかというところ、これは基本だと思うのですけれども、是非、もう一方で、やはり議論したほうがいいと思うのが、行政内部の効率化の議論ということですよ。</p> <p>例えば、今技術職とか専門職は採れなくなってきているのだけれども、行政が担うべき役割は、相当細分化して専門化しているので、そこで民間との契約交渉をすとか、指定管理とか委託に出すときも、そこを管理、チェックしなければいけないというときに、全くこっち側が事務職で素人ばかりだと、なかなかそこは、対等に渡り合えない部分もあると思いますし、そのあたりのことを含めてどうするかという議論とか。</p> <p>あと、最近いろんなところで出てくる話としては、こういう資料をつくるときに、ある施策がどうだったのかということ、過去にさかのぼるじゃないですか。ところが何か昔の資料がないとか言って、それを捜すだけで結構な時間がかかったりして、もったいないですよ。これまでやってきたことのデータをこっちでストックして、共有して、すぐに引っ張り出せるような仕組みがつくられているかどうかということだけでも、かなり準備が効率化できる部分もあると思うのです。そういう何か日ごろの業務の中での情報のストックとか、共有の仕組みとか、あとは複数の課が同じようなことをやっているときに、そこで横でどうやって情報を共有して、連携を図るかとか、そ</p>

	<p>ういうすごく些細なことのようなのですけれど、そういうところで、相当時間効率は上がる部分があると思うので、なかなか役所が一番苦手なところで、ここは結構できているのかどうか、逆に同わなければいけないのですけれど、苦勞されている自治体さんが多いので、是非、そのあたりのところでですね、実際日ごろの仕事で資料を捜すのにどのくらいかかっているのみたいなところから、では、何がどう共有できたらいいのというところまで、何かうまくいい意味で、ベタなシステム化でいいと思うのですけれど、それを考えるというのは、案外経営効率の肝ではないかなという印象を持っているので、そこら辺を考えていってほしいと思っています。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。実は、この平成27年4月から業務改善運動というのを始めまして、今おっしゃったように、みんなが使えるものを一元化で使えるようにするとか、いろんなことの職員提案をもらいながら、少しでも業務の効率化を図るような改善運動もやっています。</p> <p>それと、こういう有識者会議の大きな改革と2本立てで進めているところです。ですから、今後もそういうアイデアをいただければ、改善運動で提案をして、是非、実現化に向けて取り組んでいきたいと思ひます。</p>
伊藤会長	<p>まさに、今基本構想のまちづくりの進めかたの(1)番、7ページなのですかね。情報・共有を一番に掲げられているというところが、すごい特徴だなと思うのですよ。沼尾先生がおっしゃったのと全く同じなのですけれど、情報を市民に公開をして共有するためには、中で情報を整理しない限りは、どれだけ発信しても伝わらないと思うので、これは総じてどこの自治体も同じことになってしまっているなと思うのですね。</p>
沼尾委員	<p>本当に、そのとおりです。</p>
伊藤会長	<p>あえて、こうやって一番に書かれているからこそ、ここは何か白井市らしさが出せるのではないかと。</p> <p>それでは、時間になっていますので、よろしいでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。今後のスケジュールですね。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。平成27年度は白井市の実態を知っていただき、現場に行っていたいて、肌で感じた白井市の風景なり、地域コミュニティーを見ていただきました。</p> <p>平成28年度は具体的に、どういうことの改革なり、取り組みを進めていくかということで、答申のまとめのほうを進めていきたいと思ひます。そのときには、毎回会議のテーマを決めまして、これについて集中的に議論をしていこうと、こういうことで進めていきたいと思ひます。</p> <p>皆さん非常にお忙しい方ですので、もう1年間の日程を決めて、できればいきたいと思ひます。この会議は非常に市民の方も関心がありますので、前もってスケジュールを公表することによって、より多くの傍聴者が参観できますので、できる限り今日は4月から10月ぐらいまで決められればと、4月からできる限り日程を決めていきたいと思ひますけれどもどうですかね。</p>

※ 日程調整の結果は、以下のとおり。

第4回会議 4月12日(火)

第5回会議 5月10日(火)

第6回会議 6月14日(火)

第7回会議 7月12日(火)

いずれも、会議は午後7時からの予定

今日お見えになってない方々と確認をしまして、再度お知らせをいたします。

委員の皆さんには、もし今回の会議をやって、もう少しこういう資料が見たいとなれば、また事務局に電話をください。メールでも結構ですので。したらその資料を用意しまして、議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

傍聴者の方も、どうもありがとうございました。

(終了)